

令和6年6月28日

宮城県上工下水一体官民連携運営事業
モニタリング結果月次報告書
(令和6年4月度)

宮城県企業局水道経営課

実施契約書第69条第1項に基づき実施した、宮城県上工下水一体官民連携運営事業の運営状況に係る令和6年4月度のモニタリング結果は下記のとおりです。

記

1. 経営に係る業務

- ・ 法人及び全ての事業において、要求水準を満足していることを確認した。

2. 維持管理に係る業務

(1) 水道用水供給事業

- ・ 令和6年4月10日に大崎広域水道用水供給事業麓山浄水場の中央監視装置において、「流量調節弁」にて送水流量の調整を行う際に、誤った操作によって南郷受水点に過大な流量を送水したことを指摘した。なお、水質（濁度等）について要求水準書に定める基準を超過することは無かった。

(2) 工業用水道事業

- ・ 全ての事業において、要求水準を満足していることを確認した。

(3) 流域下水道事業

- ・ 全ての事業において、要求水準を満足していることを確認した。

3. 改築に係る業務

(1) 水道用水供給事業

- ・ 全ての事業において、要求水準を満足していることを確認した。

(2) 工業用水道事業

- ・ 全ての事業において、要求水準を満足していることを確認した。

(3) 流域下水道事業

- ・ 全ての事業において、要求水準を満足していることを確認した。

4. その他の業務

(1) 土地、建築物及び工作物等貸付業務

- ・ 当月において、該当する項目は無かった。

(2) 関連業務

- ・ 全ての業務において、要求水準を満足していることを確認した。

(3) 任意事業

- ・ 当月において、該当する項目は無かった。

5. 参考資料

- ・ 県によるモニタリング確認様式 一式
- ・ 水質検査結果 一式

以上